

# 備えて安心地震保険の話

防災グッズは避難する時の備えとしてはもう常識ですよ。  
でも、もうひとつの備えが必要なこと、知っていますか？  
それは**経済的な備え**。その備えになるのが**地震保険**です。  
被災後の当面の生活を支えてくれます。

## 地震保険基礎講座 Q&A

### 1 地震保険はどのような役割を果たすの？

地震保険は地震への備えとなり、被災後の当面の生活を支える保険です。地震保険の保険金だけでは必ずしももとどおりの家を再建できませんが、生活再建に大切な役割を果たします。

※地震保険金は使途を限定していませんので、住宅ローンの返済の一部に充てていただくこともできます。

### 2 地震保険は何を補償してくれるの？

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。

※地震による火災は火災保険では補償されません。  
※地震保険は、火災保険とセットで加入する必要があります。

### 3 地震保険は何にかける保険なの？

お住まいの建物にかける保険です。また、住居と店舗等が一緒の併用住宅にもかけられます。さらに、住居内にある家財にもかけられます。

※建物と家財は別々に加入します。  
建物：住居のみに使用される建物および併用住宅。  
家財：30万円を超える貴金属・宝石などは含まれません。

### 4 契約金額はどのように設定すればいいの？

契約金額は、火災保険の契約金額の30～50%の範囲内で設定しますが、建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度額です。

### 5 保険料はどうやって決まるの？

お住まいの地域(都道府県)や建物の構造によって決まります。また、建物の免震・耐震性能に応じた割引制度があります。

### 6 支払われる保険金は、どうやって決まるの？

建物や家財の損害状況により全損、半損、一部損のいずれかに認定されます。全損は地震保険の契約金額の100%、半損は50%、一部損は5%の保険金が支払われます。保険金を迅速かつ公正にお支払いするために3区分としています。

※損害の状況が一部損に至らない場合や門、扉、垣のみの損害の場合などは保険金は支払われません。

### 7 大規模な地震が起こっても保険金の支払いは大丈夫なの？

地震保険は、法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営している保険です。一回の地震による保険金総支払限度額は7兆円(2015年11月現在)です。

※この金額は関東大震災クラスの地震が発生しても支払保険金の総額がこの額を超えないように定められており、適宜見直されています。

地震保険について更に詳しく知りたい方は、日本損害保険協会のホームページ(www.sonpo.or.jp)をご覧ください。

2015.11作成版

# 学ぶ 備える いばらきの地震

ご存知ですか？

茨城県沖の地震  
(繰り返し発生する地震以外の地震)

70%程度

水戸で震度6弱以上の揺れ

70%以上

今後30年以内にあう自然災害・事故などの発生確率

東京30km圏台風通過

ほぼ100%

大雨で罹災

0.5%

台風で罹災

0.48%

交通事故で負傷

24%

火災で罹災

1.9%

航空機事故で死亡

0.002%

※地震調査研究推進本部ホームページ([http://www.jishin.go.jp/evaluation/long\\_term\\_evaluation/lte\\_summary/](http://www.jishin.go.jp/evaluation/long_term_evaluation/lte_summary/))及び[http://www.jishin.go.jp/evaluation/seismic\\_hazard\\_map/shm\\_report/shm\\_report\\_2014/](http://www.jishin.go.jp/evaluation/seismic_hazard_map/shm_report/shm_report_2014/)より作成

地震は避けることができない自然災害です。  
だからこそ地震について正しく学び、「身近な危険」  
として自分の身は自分で守る心構えが必要です。

備えあれば  
憂いなし

茨城県  
ハッスル  
黄門



私たちは茨城県の自然災害  
防止活動に取り組んでいます。

茨城県／日本損害保険協会 南関東支部 茨城損保会／外国損害保険協会

茨城県／日本損害保険協会 南関東支部 茨城損保会／外国損害保険協会

